

令和7年度第19回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和8年1月8日（木） 午前10時00分～午前11時00分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 池本 誠司
委員 中込 秀明
委員 鎌田 晶子

【事務局】 事務局長ほか 9名

4 議事

傍聴者がいないため、議決事項について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることの決定を省略し、議事を開始した。

議決第1号 「学校職員の給与関係規則改正に係る協議について」

学校職員の給与関係規則の改正に係る協議に応じ、差し支えない旨回答することについて決定した。

議決第2号 「職員の特殊勤務手当に関する意見について」

職員の特殊勤務手当に関する意見の申出について議決した。

議決第3号 「令和7年(措)第2号事案について」

勤務条件に関する措置の要求に関する規則第7条の規定により判定を決定し、当局に対し判定書の写しを添付して勧告を行うこと及び措置要求者あて判定書及び勧告の写しを送達することを決定した。

議決第4号 「職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について」

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について決定した。

報告第1号 「職員の給与に関する条例等の改正に伴う人事委員会規則の改正等について」

令和7年12月定例会において、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案及び学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案が、12月19日に原案どおり可決された。

これに伴い、次に掲げる事項について、12月18日の人事委員会で協議したとおり、埼玉県人事委員会事務決裁規程第4条の規定に基づき、12月19日付けで委員長専決により処理したため、同規程第10条の規定に基づき報告した。

1 次に掲げる人事委員会規則の一部を改正すること

(1)初任給調整手当に関する規則

(2)期末手当及び勤勉手当に関する規則 など

2 学校職員の関係規則の改正に係る県教委からの協議に応じ、差し支えない旨回答すること

報告第2号 「令和7年地方公務員給与実態調査に基づくラスパイレス指数について」

総務省が公表した令和7年の本県のラスパイレス指数について報告した。